

オワイヤ Foyer

New Union of Architects & Engineers

Tokyo 646

2026.2



2026年2月1日（毎月発行）定価 200円 646号通巻第646号第56巻第2号発行/新建築家技術者集団東京支部
発行人／杉山昇 〒162-080 東京都新宿区山吹町361番地 誠志堂ビル3階 tel.03-3260-9810 fax.03-3260-9811
ホームページ <https://nu-ae.com/tokyo/> E-mail shinken-tokyo@group.email.ne.jp

03 第 15 回東京地方自治研究集会報告	山下千佳
04 「アルヴァー・アアルトとモダン」	丸谷博男
06 第 58 回「地球温暖化について考える」	渡辺政利
08 アジアンニュース No.37	TN
10 imaginepeace 音楽のつどいの報告	千代崎一夫
11 5/6「マドリード&バルセロナ」報告会	〃

今月の表紙 提供：山下千佳

2/14 「平和を願う無料映画会『ラーゲリより愛を込めて』上映と山本厚生さんのトーク」が杉並女性団体連絡会と杉並区の共催で開催されました。杉並区の勤労福祉会館ホールに約 300 人の方が集いました。

Event Information

◎は新建主催行事 ◆は会員及び交流団体の行事

東京支部

- ◎02/03 火 18:30 第 3 回幹事会（拡大） @新建事務所
- ◎02/28 土 13:30 東京支部総会+「のこぎり屋根に魅せられて」スライド&トーク @新建事務所

全国

- ◎03/03 火 全国常任幹事会
- ◎04/11 土 全国幹事会

会員及び交流団体 詳細は（ ）に記載された会員へお問い合わせください。

- ◆02/13 金 18:30 能登とつながる夜 被災地から聞く復興の現在地 @けんせつプラザ東京 5 階会議室
- ◆02/14 土 平和を願う無料映画会「ラーゲリより愛を込めて」上映と山本厚生さんのお話
報告は→ <https://nu-ae.com/tokyo/260214report/>

- ◆05/06 水・祝 「第 132 回住まいとまちづくり講座-写真を見ながら、いっしょにスペインを旅しませんか-」
@板橋区立グリーンホール 504 会議室

2月 28 日（土） 会員の方は総会 13:30 からご出席ください。 開場 13:00

会場：新建東京支部 Foyer（新宿区山吹町 361 番地 誠志堂ビル 3 階）

13:30～16:30 総会 （会員のみ）

16:40～17:40 吉田敬子さんスライド&トーク「のこぎり屋根に魅せられて」（会員でない方も参加可、要申込み）

17:40～20:00 引き続く懇親会（吉田さんへの質問などは懇談会で）

<https://nu-ae.com/tokyo/260228sibusoukai/>



各地でのイベントや行事情報、ホワイエの原稿も隨時募集しています。

下記アドレスまで原稿をお寄せください！ oyer@shinken-tokyo.orgp.emai.ne.jp

2025年12月21日、第15回東京地方自治研究集会「いのちと平和 くらしを守る自治の力—東京から公共を再生する—」が明治大学リバティタワーで開催され、参加しました。集会は、戦争や大規模災害、生活不安が深刻化するもとで、自治体が果たすべき役割を改めて問い直し、東京から公共の再生を展望することを目的として、午前中はシンポジウム、午後は7つの分科会がありました。

全体会のシンポジウムでは、「東京都の豊かな財政を都民の暮らし、緑、防災のために活用しよう」をテーマに、明治大学名誉教授の野中郁江氏が報告しました。野中氏は、東京都が有する潤沢な財政力が、再開発や大企業支援に偏って使われている現状を指摘し、都民の暮らしや福祉、住宅、緑地の保全、防災対策といった分野にこそ重点的に活用すべきであると述べました。財政の使い道は政治の意思によって決まるものであり、自治のあり方そのものが問われているという指摘は、重要な問題提起でした。

続いて、「稼げるまちづくりから、生き生きしたくらしのまちづくりへ」と題し、埼玉大学名誉教授の岩見良太郎氏が報告しました。岩見氏は、経済成長や競争力を重視する都市政策が、人々の暮らしや地域コミュニティを弱体化させてきたと指摘し、住民一人ひとりの生活の質を高めることを中心据えたまちづくりへの転換の必要性を強調しました。自治体は「稼ぐ主体」ではなく、「くらしを支える主体」であるという視点を話されました。

さらに、「公共の再生を目指す杉並区の実践」として、岸本聰子事務所の内田聖子氏から報告がありました。内田氏は、住民参加を重視した区政運営や、福祉・教育・環境分野での具体的な取り組みを紹介し、自治体が公共性を取り戻すことで地域が変わり得ることを示しました。

全体会のまとめでは、「いのち」「平和」「くらし」を守る主体としての自治体の責任と市場原理や効率性が優先される中で、公共サービスの後退や住民の声が置き去りにされてきた現実が指摘され、自治とは単なる行政運営ではなく、住民の生活と権利を守るために民主主義の基盤であることが改めて確認されました。とりわけ、格差の拡大や住宅問題、災害時の対応力など、東京が抱える課題は全国にも共通するものであり、東京での取り組みが持つ影響の大きさが共有されました。

私が参加した第5分科会「大規模災害に強い街づくりと自治体の公的責任」では、災害に備える街づくりと自治体の役割について多角的な報告と議論が行われました。その中で「東京の住宅と住環境問題」をテーマに千代崎一夫さんが報告しました。千代崎さんは、老朽化した住宅の増加や耐震化の遅れ、再開発による住環境の悪化を指摘し、住宅を私的財産としてのみ捉える考え方の限界を明らかにしました。大規模災害時に住宅が生活再建の基盤となることから、平時から自治体が公的責任として住宅政策に取り組むことが重要と発言しました。

資料などが用意されて、幅広く情報を得ることができました。



日本人が自然に受け止められる感性、

それはフィンランド、共通しているのは森の民

丸谷博男

近代のデザインを考える時、アーツアンドアーキテクチュア、アールヌーボー、セセッション、その当たりから「デザインとは何か」という物語りが始まる。その中でも、アルヴァ・アアルトとその妻アイノ・アアルトという二人の存在は突出していた。

1894年にアイノはヘルシンキで生まれ、1898年にアルヴァは生まれている。アイノは1920年にヘルシンキ工科大学を卒業した後、当時ヘルシンキの建築界で名門と謳われていたオイヴァ・カッリオの事務所に勤める。1923年より建築家としてアルヴァ・アアルトの建築事務所に勤め、それから長い年月、彼とともに同事務所を率いながら、アルテックの創業と発展に主導的な役割を果たした。彼らの関わった多くの建築やプロダクトは、歴史の流れの中で、アルヴァ・アアルトの作品として名を成したが、アイノが1949年に早すぎる死を迎えるまで、アルヴァとアイノはそれぞれの能力を認め合いながら、ユバスキュラの労働会館 1924~25、ムーラメの教会 1926~29、ヴィーピリの図書館 1927~35、そして世界的に多く期評価されたパイミオのサントリウム 1928~33 へと至り、つづいて自邸 1935~36、さらに世界で最も優れた邸宅としてマイレア邸 1937~38 を発表する。太平洋戦争後は、資材の不足する中で地域材を使用して作り上げたセイナッツアロ役場 1950~52、「ムーラッツアロの実験住宅」（通称：コエ・タロ）1952~54、文化の家 1952~58、更に世界の豪邸としてパリ郊外にルイ・カレ邸 1952~58 を完成する。その後は様々なプロジェクトを発表し、揺るぎのない世界的な建築家としての道を躍進する。そして人生の終末にラハティの教会 1969~78 を生前死後に跨いで完成する。

もう一方では、家具や生活用具の分野でも、こんにちの残るデザイン活動を夫婦で進めた。とくにアイノは、1935年に設立した Artec 社のチーフディレクターとなり活躍し 1940 には社長となって経営への才覚を發揮した。Artec は今日に至るまでインテリア関連商品を提供する世界的なブランドとなっている。

■ 水島信氏の講座を新建東京支部で 2026 年 1 月 31 日に開催

その講座は、氏自身の長年の研究から生み出された作品評でありアルヴァ・アアルトのデザインルーツを語るものであった。唯一無二の解説がそこにあった。その中でも特にわかりやすく納得できたことは、北欧という緯度の高い風土、太陽光が射差ない時期が続く冬のある風土の暮らしの中で、イタリアのような開放的な中庭・アトリウムをもつこと、それは憧れの空間でもあり、消して憧れのままにしておくこと無く、フィンランドの地にその活用を取り組み続けた。この言葉によって、一連のアアルト夫妻の建築計画、実験の足跡が見えるようになる。その気付きを、聴衆に与えたのだった。長年のアアルトファン

である私にとっても、大きな気付きだった。改めて感謝したい。このことが見えるようになると、アルトの一連の平面計画が一つ釣りの物語として蘇ってくる。また、図書館などで多用された、あまりにもたくさんあり大きく存在するトップライトの存在理由も理解できる。そのルーツにイタリアのパティオがあり、スエーデンの建築家グンナール・アスプルンド 1885~1940 の伝えた空間と物語があった。

■資料編アルヴァ・アアルト (Alvar Aalto, 1898–1976)

Aiにより道引き出したものです。続きはホームページに掲載

<https://nu-ae.com/tokyo/alvar-aalto/>



東京支部 特別講座 「アルヴァー・アアルトとモダン」 講師：水島 信 氏

1月 31 日（土）18:30~21:00 会場：渋谷区文化総合センター大和田 2F 学習室 1

参加者は全体で 18 名（会員 7 名、会員以外の方 11 名）でした。

水島さんの講演のポイント

アルトは「モダン建築家」か「地域的建築家」か、という二択では語れないという点にあります。アルトはもともと新古典主義的な設計から出発しましたが、1920 年代後半にル・コルビュジエや CIAM の影響を受け、強くモダニズムへ傾倒します。パイミオ・サントリウムやヴィイイプリ図書館は、その「モダン期」を代表する作品です。

しかし水島さんは、アルトはモダニズムをそのまま受け入れたのではない、と指摘します。合理性や機能主義を学びながらも、自然光への配慮、曲線的表現、空間のずれなど、人間的で有機的な要素を取り込み始めていたのです。やがて彼はモダニズムの画一性に距離を置きます。ただしそれは否定ではなく、モダンの原理を内面化した上で、地域性や風土と融合させる方向へ進んだということです。

By.山下



講師の水島信さん



司会の柳澤さん



質問する千代崎さん



第58回 「地球温暖化について考える」

渡辺政利

米、国連気候変動枠組み条約から離脱

米トランプ大統領は1月7日「国益に反する」として、国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）やジェンダー平等に取り組む国連女性機関（UNウィメン）、国連人口基金などを対象に離脱や資金拠出の停止を各省庁に指示する大統領覚え書きに署名したことが報道され、予想されたこととは言え世界に大きな衝撃を与えました。東京新聞の報道は1月9日朝刊ですが、離脱や資金拠出停止の対象は31の国連機関と35の非国連機関であったと記しています。

これらの内、地球温暖化に関する気候変動枠組み条約は「1994年に発効し、198の国や地域が批准」して「温暖化対策の国際的枠組み『パリ協定』の前提となって」います。「温暖化の科学的根拠を示す『気候変動に関する政府間パネル』（IPCC）からも脱退を表明。「ルビオ国務長官は声明で離脱の理由を『無駄が多く、運営がずさんで米国の国益に反する勢力に支配され、わが国の主権や自由、繁栄の脅威になっている』と説明。『国民を犠牲にして数十億ドルもの税金を外国の利益のためにつぎ込む時代は終わった』と主張した」とも書いています。

トランプ大統領は先立つ2025年9月23日、国連総会での演説で気候変動問題そのものを「気候変動はデッチ上げられた史上最大の詐欺」であり「地球温暖化は起きていない」と主張したほか、「国連やその他多くの機関が行った予測はしばしば悪意に基づくもので、すべて誤り」であると、世界的に起きている気温上昇に関する国際的に確立されている知見を認めない立場を表明していました。トランプ政権はこの立場から、既に、火力発電に対する温室効果ガス排出規制の撤回、自動車排ガス規制の見直し、電気自動車（EV）購入支援策の打ち切りなど、バイデン前政権までの各種温暖化回避政策を180度転換。再エネの導入促進を止め、石油や天然ガスの増産奨励など温暖化防止策を後退させる政策に踏み切っています。

東京新聞は同日付新聞で「トランプ氏の動きに世界揺らぐ」とのタイトル掲げてページを改め、アメリカの気候変動枠組み条約離脱表明に関して

「各国が連携し一定の効果を上げてきた地球温暖化対策の完全否定で、既存の国際協調体制が混乱し、崩壊に向かう恐れがある。平均気温の上昇を産業革命前から1.5度に抑える目標達成も、より困難な状況になりそうだ。」と深刻な危機感を示しました。ここではこの記事に着目してみたいと思います。

自滅・・・以下表題は東京新聞通り

東京新聞はまず最初に米バイデン前政権で気候変動問題を担当したケリー元国務長官のトランプ政権への批判を取り上げます。

「『国際社会、における自滅的な行為だ。健康や雇用を失い、子どもの世代が代償を払うことになる』。それに続けてこの離脱行為は「世界最大の温室ガス排出国である中国への『贈り物』になり、責任を逃れたい国や大量排出国に『免罪符』を与える行為だとも指摘」。責任を逃れたい国や大量排出国に『免罪符』を与える行為だとも指摘」。気候変動枠組み条約の果たしてきた役割を取り上げます。

「気候変動条約は1992年に採択され、94年に発効。95年からは毎年、対策の進捗を確認する締約国会議（COP）が開かれてきた。97年のCOP3では先進国に温暖化ガス削減を課す『京都議定書』を採択。2015年のCOP21では先進国か途上国かを問わず削減目標を掲げる『パリ協定』を採択した。トランプ氏は離脱理由を『米国の国益に反する』と主張するが、重要な国際ルールを決める枠組みに背を向けることは米国が主導権を失い、孤立することにもつながりかねない」と自滅行為である事を指摘します。

根拠

離脱対象には、「温暖化に関する最新の研究成果を各国の政策担当者らに示すため気候の予測や影響、対策を、科学的根拠に基づく評価報告書として公表してきた」「世界の研究者が参加する気候変動に関する政府間パネル（IPCC）も含ま」れるが「IPCCの主要な資金や人材、温暖化に関する研究データを提供してきた」米国の「離脱によって活動は大きく影響を受ける懸念がある。」

課題

「パリ協定の採択以前、温室ガスの排出ペースは、今世紀末の世界の平均気温を産業革命以前と比べて約4度も上昇させる傾向にあった。現在は協定に基づく取り組みで緩和し、各国が国連に提出した35年までの削減目標から、上昇幅は2.3度～2.5度にとどまると国連環境計画(UNEP)は分析している。」しかし、気温「上昇を1.5度以内に抑える目標達成には19年比で60%の減少が必要」だが現状は「19年比で2%減少する見通し」であるのに、「米国がパリ協定離脱を表明して以降、対策に対する各国の足並みの乱れも表面化しており、先行きは見通せない。」と危機感を示しています。

これに続けて東京新聞は東大の高村ゆかり教授(国際法)の言葉を紹介しています。

「『米国に追随して対策に消極的な姿勢を示す国が増えれば、国際的な機運が停滞する恐れがある。気候変動対策の国際協調への求心力を保てるかどうかが課題』と懸念を示す。『『離脱は戦後80年かけて作り上げてきた国際体制の基盤を崩壊させる行為だ。』米国が完全に不在になんでも多国間で協調し、この問題に対処していくと言った強い意志を示せるかどうかが問題だ』」

上の記事が指摘しているように温室効果ガスとしてのCO₂排出量において米国は中国に次いで世界第2位であり、その2国は断突に多い。(注参照)地球温暖化がもたらす困難は徐々に増してきており、世界各地では生活が出来なくなる人々が急速に増え、太平洋上の島国では海水位の上昇により国土が狭まり、国家の維持さえ危機的になりつづあるという報道もあります。自らの利益だけに価値観を固定してその行為を顧みない人達の支配は人類生存への危機であり、これ以上見過ごしていくことは極めて危険であると言わざるを得ません。

(注) J C C C A全国地球温暖化防止活動センターとされるネットによるデータによれば2019年の世界のCO₂排出量は合計で約335億トン。その内上位の国毎の内訳は、中国29.5%、アメリカ14.1%、インド6.9%、ロシア4.9%、日本3.2%などとされ、中国とアメリカの比率が大きいが、日本も世界で5位の排出国となっている。

課題世界の暑さ史上3番目(昨年)

1月15日付けのしんぶん「赤旗」は昨年1年間の世界平均気温が産業革命前(1850～

1900年)の水準を1.47度上回り、観測史上3番目の高さであったことを団体記事で報じました。私のこのシリーズでは昨年の夏、気温が史上最高温で推移していることを取り上げましたが、それらの集積としての1年の平均気温も非常に高かったと言うわけです。発表したのは欧州連合(EU)の気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」という組織で、14日に発表したとなっています。この記事によると、史上最高を記録したのは24年、それに次ぐのは23年で、結局3年連続で史上最高温を占めたことになります。23年～25年の上昇幅は産業革命前に比べて1.52度で気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」が長期抑制目標とする1.5度を3年間の平均として初めて上回ったとしています。高い気温を記録した原因として人間活動に伴う温室効果ガスの排出と海面水温の高止まりがあったとしています。地域別では、「熱帯地域の気温は前年より僅かに低下したものの、南極で史上最高、北極で史上2番目を記録するなど、多くの地域で平年を大幅に上回りました」。

これに続けて、昨年は「世界陸地面積の半分で、人体に深刻な影響を及ぼす強い熱ストレス(体感温度32度以上)を感じる日数が平年より多くなりました」と書いて実際に体感温度が高かったことと共に、高温と乾燥により大規模な森林火災が世界各地で相次ぎ、大気汚染と健康被害が深刻化したことにも触れています。

パリ協定の目標である、気温上昇を1.5℃以内に納める、は私たちとしても関心深いところですが、この点について「コペルニクス気候変動サービスによると、直近30年間のデータを基にした長期的な温暖化レベルは1.4度前後と推定され、まだパリ協定の目標内に収まって」といるが、「現在のペースが続けば20年代末にも1.5度に到達する見通し」としているようです。この点について同サービスのブフォンテンボ局長は「『目標超過は避けられず、社会や自然界への影響を以下にうまく管理していくかが残された道だ』と強調」したと書いて、1.5度の気温上昇は避けられずその後の処し方に関心を示しているニュアンスを伝えています。

(つづく)

世界のベトナム人街を訪ねて【ヤンゴン編・前編】VIETJO 記事から ヤンゴン：ベトナム人街だった所を訪ねて、現地化メニューも

ミャンマーは、ベトナムから飛行機で約2時間離れた西側に位置する。ベトナムとの時差は30分。微妙な差だが、これが2国間の違いを象徴しているのかもしれない。「同じ東南アジアにある国ミャンマー」とひとくくりにすれば類似しているように思えるのだが「所変われば品変わる」ともいうように、そこからはまた別のベトナムが見えてきた。

アジアンニュースNo.37
(ベトナム中心) TN



ベトナムを感じるホテル



ヤンゴン市内を巡ってみると、同市内最大の湖であるインヤー湖の近くになんとなく既視感のあるビルが見えてくる。ホテル「メリア・ヤンゴン(Melia Yangon)」だ。なぜ既視感があるのかというと、ハノイ市にあるホテル「メリア・ハノイ(Melia Hanoi)」と外観が少し似ているからだ。それもそのはず、メリア・ヤンゴンはベトナム企業が開発などに携わったという。

↑ノンラーの装飾がベトナムらしいレストラン「ザ・ランタン」

→ヤンゴンのランドマークの1つとなっているメリア・ヤンゴン

ホテル内部には「ザ・ランタン(The Lantern)」という、高級ベトナム料理店があって評判は良いようだ。訪れた時はちょうど中休みの時間で開いてはいなかったが、ランタンやノンラー(円錐形の葉笠)を装飾にしているあたりから、ベトナムの雰囲気が色濃くただよう。イベントでホテルに来たと見えるミャンマー人女性3人組が来て、ノンラーを背景に記念撮影をしていた。ちょっとした異国の雰囲気を感じられる場なのかもしれない。



メリア・ヤンゴンのすぐ隣にある複合ビル「ミャンマープラザ(Myanmar Plaza)」は、メリア・ヤンゴンと渡り廊下でつながっている。



ビルのてっぺんには「ベトナム投資開発銀行

[BID](BIDV)」の堂々たる看板が掲げられている。

これらのビルが建設中だった頃には、多くのベトナム人が周辺に住んでいたようだ。当然ながら商圈もでき、ベトナムレストランなどもあったのだろう。ベトナム語が飛び交う、ちょっとしたベトナム人街のような場所だったのかもしれない。今は周囲を見渡してもそうした雰囲気はなくなっているが、ミャンマープラザ内にベトナムが少しだけ残っていた。

↑メリア・ヤンゴンのすぐ隣にあるミャンマープラザのビル

にぎわうミャンマー・プラザの内部

その1つが「マイテル(Mytel)」だ。ベトナム国防省傘下のベトナム軍隊工業通信グループ(ベトテル=Viettel)の資本が入る通信会社。黄色いロゴが目印で、現地では路面店も構えるなど事業を積極的に展開している。この日訪れた店舗ではプロモーションを行っていたようで、多くの若者が出入りするなどなかなかの繁盛ぶりだった。

→オレンジ色がトレードマークのマイテル
コーヒーと生春巻き



↑若者が多いベトラインコーヒー

インスタントのベトナムコーヒーも販売

実際に出されたものを見て、まずは驚いた。カラーコーヒー、フィンコーヒー共に紙やプラスチックのカップで出てきたのだ。少なくともフィンコーヒーはベトナムのフィルターで出されるものと思い込んでいた。肩透かしを食らった気分だったが、たっぷりの量で飲みごたえはある。

カラーコーヒーは、クリームや練乳などと共に味わう飲料のようだ。かき混ぜるとコーヒーの黒とクリームの白が混ざり合い、マーブルのような色合いを成す。その様子が「カラーコーヒー」のゆえんなのかもしれない。これだけでデザートになりうる、非常にクリーミーで強烈な甘さが余韻を残す。



ミャンマー・
ラザをぶらぶ

らしていると、偶然ベトナムカフェを発見。休憩がてら立ち寄ることにした。

「ベトラインコーヒー(VietLine Coffee)」はその名の通り、ベトナムコーヒーを提供する小さなカフェだ。「ベトナミカーノ」、「カラーコーヒー」など、ユニークなドリンク名も興味をそそられる。軽食メニューは、すべて生春巻き。ベトナムコーヒーと生春巻きの組み合わせはベトナムでも試したことがなかつたが、だからこそ挑戦したくなる。さっそく「カラーコーヒー」、「フィンコーヒー」、「エビ生春巻き」を注文した。



そしてもう一つ、驚いたのは生春巻き。ブン(米麺)やレタス、ゆでエビなどが、ライスペーパーでしつくなくきれいに巻かれている。スイートチリソースはライム入りで、酸味のきいたさっぱりした味わい。これはベトナム人直伝かもしれないと思えるほど、巻きも味わいも完成度が高かった。

←カラーコーヒー(左)とフィンコーヒー(右)、生春巻き

周囲を見渡すと、ミャンマー人の来店客も一様に生春巻きとコーヒーを楽しんでいる。濃厚なコーヒーに淡白な生春巻きは、小腹が空いたときの軽食として受け入れられている様子だった。

「音をつなぎ、未来へつなぐ」Imagine Peace 音楽のつどい 2026 報告

1月17日、板橋区立グリーンホールにて「Imagine Peace 音楽のつどい 2026」を開催しました。阪神・淡路大震災から31年目のこの日、会場には18組37名の方が出演、全体に74名の平和を願う仲間が集い、音楽を通して思いを分かち合う、楽しい一日となりました。

2018年に始まったこのつどいは、「音をつなぎ、未来へつなぐ」を合言葉に続けてきました。コロナ禍で形を変えた年もありましたが、今回は7回目。おなじみの出演者に加え、初出演の方や運営を担ってくださる新しい仲間も加わり、広がりがありました。

オープニングはフルート、ピアノ、ギターによる「Let it be」と「Give Peace A Chance」。会場が一気にやわらかな空気に包まれました。詩の朗読、合唱、オカリナ、ヴァイオリン、サックス、ハーモニカ、ギター弾き語りなど、多彩な演奏が続きます。ビートルズやボブ・ディラン、坂本龍一、桑田佳祐の楽曲、そしてオリジナル曲まで、ジャンルも世代もさまざまですが、どの演奏にも「平和であってほしい」というまっすぐな思いが込められていました。

1月17日は、阪神・淡路大震災から32年になり、毎年、被災地の神戸に行って集会などに参加していました。今年は、被災地には行かれませんでしたが、震災を忘れないという思いを東京の地で共有しました。スライドとトークで、山下千佳さんが阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして能登半島地震を被災地の現状や支援の様子が報告し、続けて能登の復興を願って「桜、ひらり」と東日本大震災の応援ソング「花は咲く」をフルートで演奏しました。続いて、神戸から参加してくださった森田彰さんが、「神戸から平和のメッセージを届けに来ました」とあいさつをして、震災直後の話に触れながら「戦争を知らない子どもたち 83」とオリジナルの「僕らのラブ アンド ピース」を披露しました。私と森田さんと1976年、約50年前に知り合い、青年時代に平和活動やフォークソングを広める運動をしていました。震災後は被災地の支援をいっしょにしていました。1月17日という日にふさわしい、心に深く響く時間となりました。

ラストは「Give Peace A Chance」と「Imagine」を合奏、合唱しました。

「時には、たった一本のギターが自由への力になる」。この日の音楽は、小さな一步です。平和を願う声が重なり合い、新しいつながりも生まれました。交流会でも話は尽きず、笑顔で、再会を楽しみにしながら閉会しました。

不安定な世界情勢が続く今だからこそ、私たちは歌い、語り、出会い続けます。また、音をつなぎ、未来へつなぐ輪を、さらに広げていきたいと思います。

千代崎一夫（東京支部代表幹事）



レギュラー出演の山口達也さん（大阪支部）
村上久美子さん・畠中博資さん（東京支部）



写真を見ながら、いっしょに
スペインを旅しませんか
—マドリード&バルセロナの住まいとまち—



2026 5月6日(水・祝) 13:30—16:00 開場 13:00

会場：板橋区立グリーンホール 504会議室 参加費：1000円

詳細とお申込は <https://sumaimachi.net/260506sumai-kouza/>

共催：住まいとまちづくりコープ／NPO 法人設計協同フォーラム 千代崎/山下

問い合わせ TEL 03-5986-1630 メール sumaitushin@gmail.com



住む人・使う人の立場で、
住まいづくり、まちづくりを
すすめています。

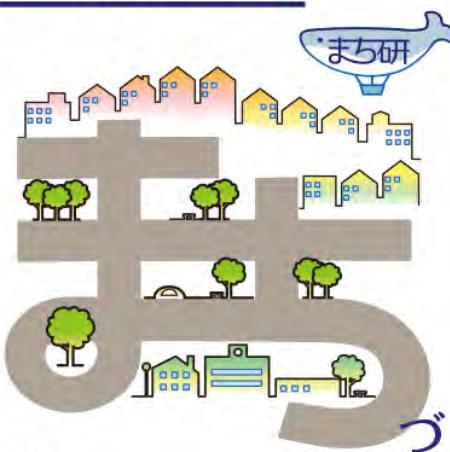


共同建替え「アリシア鳩ヶ谷」

〒124-0001
東京都葛飾区小菅4-22-15
TEL : 03-3601-6841
FAX : 03-3601-6944
E-mail : zo-3@jade.dti.ne.jp
<http://www.zo-3.info>

株式会社 象地域設計

住み続けられる



株式会社
まちづくり研究所

〒150-0013
東京都渋谷区恵比寿 1-13-6 第二伊藤ビル 503
TEL : 03-5423-3470 FAX : 03-5423-3479

新建築家技術者集団 憲章

建築とまちづくりにたずさわる私たちは、国土を荒廃から守り、かつ環境破壊を許さず、人びとのねがう豊かな生活環境と高い文化を創造する目的をもつ。

私たちはこのことを認識し、行動するための目標をかげ、ここに憲章を定める。

- 1 建築とまちづくりを、社会とのつながりの中でとらえよう。
- 2 地域に根ざした建築とまちづくりを、住む人使う人と協同してすすめよう。
- 3 建築とまちづくりの優れた伝統を継承し、理論や技術の発展と創造につとめよう。
- 4 人びとに支持される建築とまちづくりの活動をすすめ、専門性を確立しよう。
- 5 建築とまちづくりに関連する国内外の広い分野の人びとの交流をはかり、連帯を強めよう。
- 6 建築とまちづくり、生活と文化、自由のために平和を守ろう。

WHY?

え?

広告主募集中です!

新協建設工業株式会社

平和であればこそ建築はよろこび

本社 台東区台東2-25-10
東東京支店 江戸川区篠崎町3-1-3
台東支店 (台東) 台東区台東2-25-10
西東京支店 (多摩) 日野市神明4-22-13
大阪支店 堺市寺地町東4-2-11
石川支店 金沢市法光寺町207-4
広島支店 広島市安佐南区相田6-1-7

TEL 03-3836-2011 FAX 03-3837-8450
TEL 03-3678-7471 FAX 03-3678-7472
TEL 03-3836-2017 FAX 03-3835-7380
TEL 042-584-7508 FAX 042-584-7581
TEL 072-229-2873 FAX 072-229-2874
TEL 076-257-2535 FAX 076-257-2570
TEL 082-872-1727 FAX 082-872-1728